

日本共産党 足立区議団ニュース

2002.3.11
NO.1

日本共産党足立区議団
足立区中央本町1-17-1
足立区役所内
e-mail: acmp@blue.ocn.ne.jp
区議団ホームページ
http://www.cpi-media.co.jp/adachi

区の構造改革で暮らしはよくなるのか？ 憲法や地方自治法の立場で区政運営を

3月1日から足立区議会第一回定例会が開催されています。日本共産党は代表質問に針谷みきお、一般質問に渡辺修次、橋本ミチ子両議員をたて鈴木区政の新年度予算案、政治姿勢などを追及しました。今回は代表質問の概略をお知らせします。

鈴木区政は「足立区の構造改革戦略」を打ち出し、新年度予算で実行しようとしている。

(1) 足立区の現状について
「足立区の構造改革」は何よりも、区民生活の実態から出発すべきである。足立区がどういう構造を問題点として捕らえて、構造改革を図っていくかが問われている。

「足立区の構造改革戦略」について区長はいさつで構造改革について、「かなり以前から、自治体、住民、企業などが一定の力をつけ、基本的に自己の責任で決定できる時代になった」と述べている。

所得格差ひろがり、弱肉強食の市場経済のゆがみは足立区でも顕著

しかし、区内産業は零細企業が圧倒的であり、長期不況のもとで、倒産は過去最高、そのため、失業は過去最高で生活保護世帯が急増し、所得は4年連続落ち込んでいる。重大なのは、所得格差の拡大が広がり、年収150万円以下の区民は3年前の2倍に増え、逆に2000万円を超える収入の区民は所得構成比で増えている。(表参照)

不平等を示すジニ係数は3年連続して不平等が広がっていることを示しており、弱肉強食の市場経済のゆがみは足立区でも顕著になっている。

いま、区民や企業などの実態は、構造改革路線のもとで自己決定の前提となる条件が日々破壊されており、自己決定できる社会になっていないし、それに近づくどころか、遠のいていると言わざるを得ない。

構造改革の前提条件が崩れているのではな



本会議で代表質問に立つ針谷みきお議員



区長室から見渡す区内の風景

給与収入の段階納税者数の変化

給与収入段階 (年)単位円	13年度		11年度	
	納税者数	構成比	納税者数	構成比
150万円以下	17,363	7.59	8,972	3.88
150～300万迄	52,037	22.74	51,576	22.32
300～500万迄	79,594	34.78	82,739	35.18
500～700万迄	42,505	18.57	47,141	20.4
700～1000万	26,511	11.58	28,613	12.38
1000～2000万	9,752	4.26	10,858	4.7
2000万以上	1,078	0.47	1,144	0.5

この2年間で、低所得の年間150万円以下は、2倍に増えています。また、2000万円を超える人は微減していますが課税所得総額は増えています。(表に現われず)

いか。区長の認識は改めるべきではないか。
○答弁ー多くの区民は自己決定できるようになっていると認識している。しかし、経済情勢が厳しくなっていることは指摘のとおりだ。

財政危機を生み出した、 反省がない鈴木区政

(2) 「足立区の構造改革戦略」の基本は、憲法、地方自治法の精神より、市場経済を普遍的価値としてとらえ、顧客志向や成果主義、市場競争原理の活用などあげているが、これは、古性区政がすすめてきた都市経営論と基本的考え方は同じではないか。

○答弁ー市場競争原理の活用など古性区政とは同じ考え方といってもいい。

(3) 足立区はこれまで、行革先進区として、区民施策を削り、開発優先の区政を進めてきたが、財政的には年間の予算を上回る借金を生み、今日の財政危機を生み出した。財政健全化計画で区民と約束した投資的経費の目標は180億であったが実際には、最終補正予算では、計画の2倍以上の370億円を超えている。こうした行財政運営の反省なしに、

真の構造改革はできるはずはない。答弁を求める。

○答弁ー起債などの借金は、必要な公園や区画整理など必要なものだ、今の見通しでは財政再建団体にはならない見通しで指摘はあたらない。

(財政危機で区民に我慢をおしつけ、予算を削減してきたのはウソだったことを認める答弁)

(つらへ続く)

区民生活を支える姿勢が問われる予算案 日本共産党の予算修正案の内容を提案

2、新年度予算案について
発表された新年度予算は一般会計で前年度対比7・7%減の1956億円の緊縮予算と発表した。

わが党は新年度予算について分析を行った結果、一定の区民要望は盛り込まれているが、不況やリストラで苦しむ区民生活を真に支えるものになっていないと判断した。今こそ、区民の安心・安全を守るものとするため、以下の内容を含む予算を緊急に組み替えるべきと思うがどうか。

(1) 雇用の拡大について

国の緊急地域雇用創出特別事業の具体化として、15事業1億9千万円余の事業を計画したが、国の特例交付金の枠を一步も出していない。

たとえば、勤労福祉サービスセン

ター会員

「ゆう」加

入促進事業、

区内業者従

業員健康づ

くり調査、

舎人遺跡埋



蔵文化財発掘事業、障害者パソコンサポート事業など区独自に予算を配分して実施すべきと思うがどうか。

。答弁―雇用対策として効果あるので引き続き計画する。

(2) 介護保険と高齢者福祉

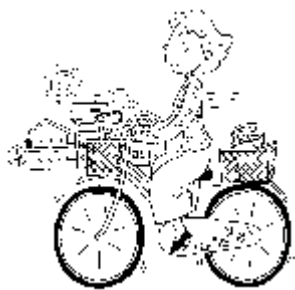
都の制度を導入し、低所得者への利用料の減額制度を設けたことは、わが党も一貫して主張してきたことであり、当然である。新年度予算で区として独自の保険料の減額免除を実施することが必要だがどうか。

・老人クラブ運営費助成は昨年度、40%も削減され、老人クラブの運営に困難をきたしている。寝たきりをつくらないということからも、元気高齢者を支援するために老人クラブ運営費助成をもとに戻すべきと思うがどうか。

。答弁―介護保険料は事業計画の見直しの中で検討する。老人クラブ助成は別の形で助成する。

(3) 子育て支援策

乳幼児医療費助成制度の拡充―わが党は1億8000万円あれば、どの子にも就学前までの医療費を無料にできると、条例改正案を提出してきた。乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、入院時の



食事代負担分も助成すべきと思うがどうか。
。答弁―区議会で審議中なので見守りたい。

・保育所の待機児解消を

子育て世代でも、派遣やパートなど、不安定雇用で働かざるを得ない家庭が増えている。今回の保育園児募集でも約400人が、保育所への入所ができずにいる。区の責任で計画的に保育所建設を進め、待機児解消を図るべきと思うがどうか。

。答弁―今後も待機児解消を図っていく。

(4) 生活習慣病予防健診について

生活習慣病予防健診では前年度の健診で要医療とされた人に健診の通知をせず、医療機関での指導や治療にゆだねた。結果として予算が減らされ、健診率が低下したことはセーフティー・ネット

の後退ではないのか。

要治療となった区民を含め、

個別通知はこれまでどおり、

実施すべきと思うがどうか。

。答弁―予防に制度の重点を変えたので個別通知はしない。

(5) 教育の充実

・教育の危機から子どもを守り、基礎学力の向上をすすめるうえで、特別講師の派遣は好評だが、習熟度別授業を固定化することなく、現場の裁量にゆだねるべきと思うがどうか。また、計画を前倒しして3年で全校に実施すべきと思うがどうか。

。答弁―特別講師は学校の自主的判断にまかす。5年計画で特別講師は増やしていく。

・社会教育団体施設使用料の減免制度の変更は、公平性にかけるものである。

半額減免という2年間の経過措置があっても自主的な団体の存亡にかかわる。施設使用料の減免制度を復活すべきと思うがどうか。答弁を求める。

。答弁―減免制度の使命は終わった「量から質へ」シフトする。減免制度を復活するつもりはない。

3、旧庁舎跡利用計画について

区は第2次プロポーザルの最優秀案を決定した。

今回の全体計画案は約3万㎡の施設計画だが、公共性のある産業振興センターは全体の1割にもならず、区内産業振興の中核施設と言えないではないか。民間企業にとっては土地代が顕在化しないことが、長期的に見て利益を確保できるものだ。結局、ホテル計画以上に民間企業にいたれりつくせりの計画ではないか。

旧庁舎跡利用については、ホテル計画の中止をうけて区民の関心が高く、本来、区民意見の集約を先行すべきである。今回の跡利用計画は、白紙に戻し、区民の意見を再度集約して再検討すべきだと考えるがどうか。答弁を求める。

。答弁―旧庁舎跡地は地元のにぎわいを確保するため、早期に計画をつくり着手したい。

